

公立高等学校の入学検定料・入学料・授業料

公立高校に入学するための手続きや入学してから授業を受けるために、入学検定料(入学選考手数料、入学選考料)、入学料などの費用がかかります。その金額は次のとおりです。

保護者等の「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額(政令指定都市の場合は調整控除の額に4分の3を乗じて計算)」が30万4,200円未満(年収約910万円未満)の世帯の生徒には申請により「高等学校等就学支援金」を支給し、公立高校の授業料とその就学支援金を相殺することで、生徒の授業料負担をなくします。

(令和6年2月1日現在における令和6年度入学者の額です)

区 分	全 日 制	定 時 制	通信制(県立)	専攻科(県立)	
神 奈 川 県	入 学 検 定 料	2,200円	950円	無料	2,200円
	入 学 料	5,650円	2,100円	無料	5,650円
	授 業 料	(年額)118,800円	(年額)32,400円	1単位350円 (平日登校履修は 1単位700円)	(年額)118,800円
横 浜 市	入 学 選 考 手 数 料	2,200円	650円		
	入 学 金	5,650円	1,200円		
	授 業 料	(年額)118,800円	(年額)32,400円		
川 崎 市 横 須 賀 市	入 学 選 考 料 入学検定料(横須賀市)	2,200円	950円		
	入 学 料 入学金(横須賀市)	5,650円	2,100円		
	授 業 料	(年額)118,800円	(年額)32,400円		

(ここに掲載した費用の他に、教材費や修学旅行の積立金、生徒会費なども必要になります。また、経済的な理由で支払いが困難な方には入学検定料等を減免する制度もあります。詳しくは高校の事務室にお問い合わせください。)

奨学金制度等

勉強する意欲がありながら、経済的な理由で就学が困難な生徒に学資を援助する様々な奨学金制度等があります。主なものは次のとおりです。

※高校生等奨学給付金以外は返還義務があります。

奨学金制度名・資格 <申込時期>	月額 (令和6年度)	問合せ先
高等学校奨学金(貸付) 保護者の年収がおおむね910万円未満で、いずれかに該当する者 ①県内に在住し、県内の高等学校等に在学する生徒 ②保護者が県内に在住し、高等学校等または専修学校の高等課程に在学する生徒 <申込時期>定期採用4月、随時採用1月まで	【1学年(新入生に限る)】 国公立1~3万円 私立1~5万円 【2学年以上】 国公立1~2万円 私立1~4万円 ※2学年以上で要件を満たし希望する場合は1万円の加算制度あり。	各高等学校等・専修学校 または、 県教育委員会財務課高校奨学金グループ 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 Tel(045)210-8251 ※予約採用については、11月上旬に中学校を通じてご案内します。
短期臨時奨学金(貸付) ①高等学校奨学金の予約採用者(中学3年の時に申込み) <申込時期>予約採用の申し込みは11月~1月中旬	12万円(高等学校等または専修学校入学直前の3月末に1回、高等学校奨学金の一部を前倒して貸付け)	
高校生等奨学給付金(返還不要) 保護者等が県内に在住し、高校生等(就学支援金、学び直し支援金または専攻科支援金の受給資格がある者)がいる次のいずれかの世帯 ①生活保護(生業扶助)受給世帯 ②住民税所得割非課税世帯(家計急変により非課税相当となった世帯を含む) <申込時期>国公立:7月~12月中旬 私立:7月~11月中旬	【年額】 国公立 32,300円~143,700円 私立 52,100円~152,000円 ※年1回の支給。 ※世帯区分・学校区分及び学校の課程により支給額は異なります。	各高等学校等 または 【国公立高等学校等】 県教育委員会財務課高校奨学金グループ Tel(045)210-8251 【私立高等学校等】 県私学振興課助成グループ Tel(045)210-3793
母子父子寡婦福祉資金貸付金 ①県内に在住 ②経済的に困りの方 ③母子家庭・父子家庭 <申込時期>随時	1~3年 国公立原則18,000円以内 (※27,000円以内) 私立 原則30,000円以内 (※45,000円以内) ※特に認める場合に限り括弧書きの貸付上限額まで貸付可能です。 (他に就学支度資金もあり)	福祉子どもみらい局子どもみらい部 子ども家庭課 家庭福祉グループ 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 Tel(045)210-1111 内線4671~4673 ※横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市にお住まいの方は、各市の母子福祉担当課へお問い合わせください。
生活福祉資金・教育支援資金(貸付制度) 対象:低所得世帯等 ※高等学校奨学金が優先されます。 <申込時期>随時	1~3年 35,000円以内 ※他に就学支度費(入学時のみ)もあり。	お住まいの市区町村社会福祉協議会へお問い合わせください。
交通遺児育英会奨学金 保護者が交通事故により死亡または負傷し、重い後遺障害のため学資の支弁が困難 <申込時期>1月末まで	1~3年 20,000円、30,000円、40,000円から 選択(うち一律10,000円は給付)	(公財)交通遺児育英会 奨学課 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-1 Tel(03)3556-0773フリーダイヤル (0120)521-286